平成２６年（再ロ）第１１号

横浜市港北区綱島西２丁目23番32号　秀竹ハイツ202
再生債務者　岩崎　達也
1　決定年月日時　平成26年８月11日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月８日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月22日から平成26年９月29日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００１１号

東京都狛江市和泉本町１丁目36番３―607号
再生債務者　菊地　史子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月29日まで
平成26年８月８日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第３号

千葉県野田市木間ケ瀬3863番地３
再生債務者　安藤　和昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月８日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再ロ）第２号

福島県郡山市富田町字大十内85番地の265
再生債務者　本田　渉子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
福島地方裁判所郡山支部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成26年８月19日　高知県教育委員会

1　失効した免許状
本籍地　高知県
氏名　中西　勇太
生年月日　昭和61年８月29日
免許状の種類及び番号
(1)　中学校教諭一種免許状（数学）
平20中一第390号
(2)　高等学校教諭一種免許状（数学）
平20高一第545号
(3)　高等学校教諭一種免許状（情報）
平20高一第575号
2　授与年月日　平成21年３月20日
3　授与権者　岡山県教育委員会
失効年月日　平成26年７月25日
失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
また、乙は、平成二十六年八月二十日をもって本店を東京都港区虎ノ門一丁目二三番一号虎ノ門ヒルズ森タワー九階に移転する予定です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月二十五日
掲載頁　六十一頁（号外第一六六号）
平成二十六年八月十九日
東京都港区東新橋一丁目九番二号汐留住友ビル一六階
(甲)　バイロン・ホールディングス株式会社　代表取締役　萩平　和巳
東京都新宿区西新宿二丁目四番一号
(乙)　株式会社ベイカレント・コンサルティング　代表取締役　萩平　和巳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月三十日
掲載頁　四十二頁（号外第一七〇号）
平成二十六年八月十九日
東京都品川区大崎一丁目二〇番三号
(甲)　株式会社夢テクノロジー　代表取締役　佐藤　眞吾
東京都文京区大塚三丁目二〇番一号
(乙)　株式会社ユニテックソフト　代表取締役　大原　智彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(乙)　http://www.komatsu-kdl.co.jp/profile/kessan.html
平成二十六年八月十九日
東京都港区赤坂二丁目三番六号
(甲)　株式会社小松製作所　代表取締役　大橋　徹二
東京都港区赤坂二丁目三番六号
(乙)　コマツディーゼル株式会社　代表取締役　中村　直生

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議を経ず、乙の株主総会の承認決議は平成二十六年九月二十四日に予定しております。
また、甲及び乙は、その効力発生時において、共通の完全親会社を有する共通支配下関係にあるため、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　http://www.pse.mhps.com/company/accounts/
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月十六日
掲載頁　八十七頁（号外第一三四号）
平成二十六年八月十九日
横浜市中区錦町一二番地
(甲)　三菱日立パワーシステムズエンジニアリング株式会社　代表取締役　石川　雅雄
広島県呉市宝町五番三号バブ日立工業ビル
(乙)　バブ日立工業株式会社　代表取締役　小橋　徹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十六年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　http://www.mhps.com/company/publicnotice/pdf/kessan-h26.pdf
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年六月三十日
掲載頁　二七五頁（号外第一四六号）
平成二十六年八月十九日
横浜市西区みなとみらい三丁目三番一号
(甲)　三菱日立パワーシステムズ株式会社　代表取締役　西澤　隆人
横浜市西区みなとみらい三丁目三番一号
(乙)　バブコック日立株式会社　代表取締役　岡山　正義